



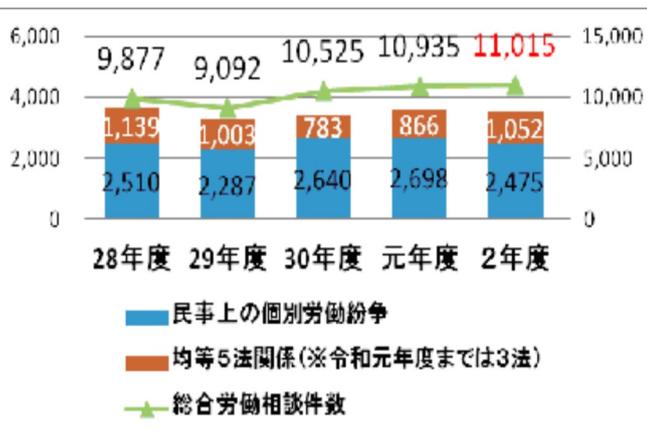
# GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局  
宮崎市橘通東3-1-22  
宮崎合同庁舎  
TEL0985(38)8821  
FAX0985(38)5028

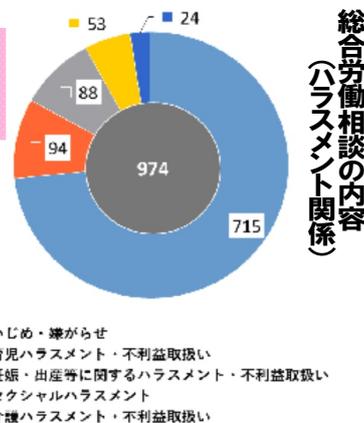
ハラスメントの相談は

9年連続

## 「いじめ・嫌がらせ」がトップ



メントに関する相談は974件で前年度から12.6%減少し、相談件数の8.8%を占め、うち「いじめ・嫌がらせ」に関するものが715件で、9年連続トップでした。



さらに、令和2年度の均等5法（男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、

パートタイム労働法、パートタイム・有期雇用労働法、育児・介護休業法）に関する相談を総合労働相談として一体的に対応していますので、お気軽にご相談ください。

宮崎労働局は令和2年度における総合労働相談の状況等を取りまとめました。令和2年度における総合労働相談件数は11,015件で前年度から0.7%増加し、過去最多となりました。

このうち、ハラスメントに関する相談は974件で前年度から12.6%減少し、相談件数の8.8%を占め、うち「いじめ・嫌がらせ」に関するものが715件で、9年連続トップでした。



### 雇用調整助成金

## 延べ約26万人を超える雇用を維持

～新型コロナまん延防止等重点措置により地域特例が適用～

新型コロナの感染急増を受け、8月27日から、当県内の宮崎市、日向市、門川町にも「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。

15,000円(日額)を受けることができます。



地域特例の詳細内容は、[宮崎労働局職業対策課助成金センター\(宮崎市大塚台西1-1-39ハローワークプラザ宮崎内TEL 0985-62-3125\)](#)まで、お問い合わせください。

これにより、当県内の対象区域でも、雇用調整助成金の地域特例(緊急事態措置やまん延防止等重点措置の対象区域において、知事の要請を受け、休業、時短営業、収容率・飲食物の提供等の自粛に協力する事業主に適用される特例)が適用されることとなったことから、地域特例の支給要件を満たす場合には、より手厚い助成(助成率10/10、助成上限

なお、県内の新型コロナの影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の支給決定状況については、8月20日現在で累計21,875件となり、延べ266,644人の休業対象労働者の雇用維持に寄与しています。

宮崎労働局としては、引き続き、雇用調整助成金の迅速な支給決定に努めてまいります。

## 最低賃金(時間額)

# 821円

を答申

～昨年より28円の引き上げ～

宮崎地方最低賃金審議会(松岡優子会長)は、8月10日、宮崎労働局長に対し、現行の宮崎県最低賃金額(時間額)793円から28円引き上げて、821円とするよう答申しました。なお、新型コロナウイルス禍の影響を受けている使用者側の実情を考慮し、事業継続や雇用維持に向けた支援策強化を国に求める付帯決議も付けています。今後、答申に関する異議申し出に関する手続きを経た後、10月初旬に発効される見込みです。

また、生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援するための業務改善助成金も8月から要件が緩和されましたので活用ください。



田中局長(右)に答申書を渡す松岡会長



# 労働災害防止対策の取組強化を呼びかける

## 第2回災防団体等連絡協議会開催

挨拶する松野基準部長



8月4日、「令和3年度第2回宮崎県労働災害防止団体等連絡協議会」が開催され、県内の各災害防止団体の代表が委員として出席しました。冒頭、松野労働基準部長が増加傾向にある労働災害の防止対策と熱中症予防対策について、さらなる取組強化を呼びかけました。

また、建設業において現場で重機等を扱う場合、資格が必要となりますが、その取得費用等の負担軽減のため、人材開発支援助成金の活用について職業対策課から説明しました。

## 企業トップへ働きかけ 働き方改革企業訪問

### 株式会社宮崎信販



県内企業の「働き方改革」推進のため、8月5日に株式会社宮崎信販（宮崎市）を訪問し、関本代表取締役社長からお話をお伺いしました。

同社では、年次有給休暇の計画的取得により取得率70%を目指し、他にも夏季休暇など有給の特別休暇を設けています。女性の育児休暇取得も100%を達成しており、今後は男性の育児休暇取得を進めたいとのことでした。

田中労働局長からは更なる取組の推進を要請しました。



田中局長（左）

株式会社宮崎信販  
関本代表取締役社長（右）



助成金について  
説明する  
山崎事務官

人材開発支援助成金は雇用保険適用事業主が労働者に職業訓練を受講させた場合、かかった経費と賃金の一部を助成する制度であり、今回は7つのコースのうち、技能講習や特別教育に関する建設労働者技能実習コースと特定訓練コース・一般訓練コースの支給要件等を説明し、積極的な活用をお願いしました。

この他、コロナ禍で2年ぶりの開催となる宮崎県産業安全衛生大会について、本年度は11月11日に宮崎市佐土原町総合文化センターで規模を

# 全国労働衛生週間準備期間

9月1日～30日

【スローガン】

向き合おう！

こころとからだの  
健康管理



縮小した上での開催が決定されました。大会では、宮崎労働局から労働災害防止やメンタルヘルス対策に加えて石綿等の化学物質に関する規制強化などを議題とするの方針が示され、今後、大会に向けて連携しながら準備を進めることを確認しました。

## 子育てサポート企業 くるみんとは？

### 宮崎県議会議員との意見交換



宮崎労働局は7月27日、宮崎県議会の「働き方改革・産業人材確保対策特別委員会」の要請を受けて、県議会議員に対して両立支援制度などについて説明しました。

雇用環境・均等室の黒木補佐から子育てサポート企業としての認定制度の「くるみん」や女性活躍推進企業としての認定制度の「えるぼし」などを説明した後に意見交換を行いました。

議員からは「『くるみん』や『えるぼし』の認知度が低いので、ハローワークの窓口で求職者に説明するなど丁寧な対応が必要では」「事業主行動計画が未達成の事業者に対して計画達成に向けてどのような指導をしているのか」などの意見が出されました。

労働局からは「認知度向上は労働局としても重要と考えている。今後、ハローワークなどとの更なる連携強化について検討したい」「計画未達成事業場に対し、計画達成に向けた助言等を行っており、引き続き丁寧に対応する」「頂いた意見も踏まえ、認知度の向上など今後の対応を検討したい」と回答しました。



資料を示して説明する黒木補佐

## 地方労働委員会研修

8月2日、宮崎県労働委員会において委員と事務局の方々に対し、労働時間の適正管理に関して説明を行いました。

通常の働き方における労働時間管理のほか、テレワークや副業・兼業といった新たな働き方における労働時間管理方法について、厚生労働省が示している「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」や「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に基づいて説明を行いました。

今後、宮崎県においても徐々に普及すると考えられるこれらの新しい働き方にどう対応していくか、参考にしていただけたと考えています。



説明する森川監督課長